

平成28年度 岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：平成28年9月1日(木) 15:10～16:00

2 場所：ピュアリティまきび

3 出席者：

○委員(五十音順、敬称略)

岡本輝代志、沖陽子、勝山博信、河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳、永富真理、野上祐作、宮林英子/計9名(欠席1名)

○事務局(県)

環境文化部次長、環境企画課長、新エネルギー・温暖化対策室長、環境管理課長、環境社会推進課長、自然環境課長、事務局職員

議 題	1 部会長の選出及び副部会長の指名について 2 新岡山県環境基本計画の見直しについて
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	【議題1】部会長の選出及び副部会長の指名について 互選により、部会長に河原長美委員が選出された。 河原部会長より、副部会長に岡本輝代志委員が指名された。
事務局説明	【議事2】新岡山県環境基本計画の見直しについて (環境企画課長が資料に基づき説明)
—委員意見— 意見1	・PM2.5対策について、県民に対して注意喚起等は検討しているのか。また、呼びかける体制等の準備は出来ているのか。
環境管理課長	高濃度が予想される際には注意喚起を行うこととしているが、岡山県では、これまで県民に対し注意喚起を行った事例はない。しかし、福岡、広島等の西日本の各県では事例があることから、岡山県でも、気象条件や大陸の影響を受けて注意喚起が必要となる可能性があるため、その場合に備え、オキシダント情報発令と類似のシステムを整えけるとともに、関係機関との連絡網を整備している。
意見2	・PM2.5の注意喚起の基準80~85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ について、国の基準70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と比較して、県の基準が甘いのではないかと。

<p>環境管理課長</p> <p>意見 3</p>	<p>基準では、午前中の早い時間帯での測定局での値が $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える場合、または、午前中の値が $80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える場合は、その日の平均値が国の基準値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれがあると予想されるため、午前中の数値により注意喚起の判断を行うものであり、この判断方法は、国が示したものと同じである。</p> <p>・先日の新聞で、他自治体が国の温室効果ガスの削減目標を上回る目標を設定しているという記事を見たが、岡山県の目標はどうか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>本県の目標について、現行の県の温暖化防止行動計画では、2020 年度に 1990 年度比で 11.5%削減という目標を掲げているが、県内の排出量は概ね 5,000 万トンで推移している。先般策定された国の計画を踏まえ、今年度中に県計画を見直すこととしており、削減目標についても、国の 2030 年度に 2013 年度比で 26%減との目標を考慮しつつ、別途設置する有識者等の会議で議論しながら検討を進めているところである。</p>
<p>次長</p>	<p>国は、産業部門や家庭部門など各部門別に削減目標を示しており、トータルで 26%減という目標である。これを各県に置き換えた場合、トータルの数字は、部門ごとの排出量の状況（全体に占める割合）によって違ってくる。県によって産業構造等が異なるので、新聞報道のように目標値だけをもって比較することはできない。</p>
<p>意見 4</p>	<p>・水島に進出している JFE 等の全国展開の企業については、企業全体としては目標を達成していても個々の工場では状況がそれぞれ異なる、という場合もあると思うが、どのように扱うのか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>県の計画では、県域内で発生する排出量をカウントし、目標数値を設定することになっている。全国展開の企業については「こちらの工場では増えるが別の所で減らす」という場合もあり、企業全体で捉えてほしいとの意見も聞かれるところだが、計画上は県域で捉えざるを得ない。</p>
<p>意見 5</p>	<p>・県北には木が多いが、カーボン取引等も可能ではないのか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>森林吸収量についても、県計画の見直しの中で、どう捉えるかなど現在検討している。排出量取引やカーボンオフセットにも活用できるかもしれないが、森林吸収量については、数字を正しく把握することが難しいとの有識者の意見もあり、計画にどの程度記載するかなど今後検討していきたい。</p>
<p>意見 6</p>	<p>・天然林と育成林の課題もある。植林した森林の方が CO2 吸収量は多い。</p>

<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>県の面積の約7割が森林で、そのうち約4割が人工林となっている。委員お話のとおり、あまり人の手の入らない天然林より、人工林・育成林の方が、CO2 吸収という面では有効と言える。</p> <p>意見7 ・緑のダムとして天然林も必要だ。森林資源を有効に活用すれば山も若返る。</p> <p>意見8 ・「県民の意見を聴く会」での意見として、指導者の育成や講師の不足等の意見があるが、県として可能なものは対応してほしい。審議会委員としてもお手伝いしたい。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>環境学習への関心の高さは重く受け止めている。出前講座については、アスエコを窓口に登録している指導者に講師として活動していただいているが、確かに県北は県南と比較すると講師が少ない。今年度オープンした津山市内の新たな拠点も核にしなが、環境学習の充実を図っていききたい。</p> <p>意見9 ・建築物の省エネ化・リサイクルについては、建てる時、使っている時、解体するときの一連の流れで考えるべきだ。解体すれば産廃になる。設計段階でCASBEE(カスビー)の性能評価を受け、適合した建物を県としてアピールすれば、結果としてCO2削減にもつながる。</p> <p>・住宅用の太陽光発電については、訪問販売の業者も多く、建物の構造計算等を十分に行わず設置を勧めるなど危険な事例もある。また、発電機の寿命を迎えれば廃棄物となるため、処理やリサイクルの方法も含め、検討していく必要がある。</p> <p>・空き家や中古住宅の利用を促進してほしい。そのままでは防犯上も危険があるので、リサイクルとしてもうまく活用したい。若い人にも積極的に使ってもらえるようアピールを検討してほしい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>